

大平山（扇山）こぼれ話

「大平山」研究会
別府史談会 研修部

別府の地を初めて訪れた人は、海と山の織りなす自然の風光明媚さと、温泉の豊富なことをまず挙げる。その上で、山麓に立ち昇る数十条の湯煙を讚え、背後にあるスロープ状の山の名前を聞く人が多い。

地域住民にとって、この山は古来、切ってもきれない生活と結びついており、大平山というより「扇山」の呼名で親しまれてきた。

周知のように、別府温泉ならではの「湯けむり」の原風景は、まさに泉都のシンボルである。今年（二〇〇一年）、NHKの「二十一世紀の国民に遺したい風景」コンクールで富士山について、みごと第二位に選ばれたこともなお記憶に新しい。

（一）『大別府史跡名勝』の本のこと

最近、物置からボロボロになりかけたガリ版刷りの古



鶴見郷（馬場町付近）から見た雪嶺の鶴見岳と右、扇山（平成13年1月）

本が見つかった。戦時中（日支事変のころか）のものらしく、紙質も悪く文字も消えかけている。題名は「大別府史跡名勝」とうたっている。

郷土史の好きな友人にこの話をすると、「その小冊子なら先年、復刻版が出ましたよ」と教えられ、貸して下さった。その「前文」を読んで納得した。

昭和も第二次大戦前、旧別府市と当時の亀川町、それに朝日・石垣の一町二村が合併したのは、昭和十（一九三五）年九月のことであった。

その折、識者の間で大別府市の旧跡名勝の便利な観光解説書を作ってみたらとの話が持ち上り、市観光課の音頭取りで審議会が結成され、第三回目の原文が、このガリ版刷りの小冊子であったようだ。この時の審議会委員（亀川、内カマド神社の神官）のご子息、土屋公照氏（当史談会前理事、現市文化財調査員）が先年、平成六年に再版を出されたことを知った。

この小冊子は、全部で八十ページ。限定版（非売品）で、内容は昔風のいかめしい文語体である。新「別府市」

域の史跡名勝を網羅して六九項目から成っている。まず、「一―銭瓶越」に始まり、最後尾の「六九―聖跡御行台」で終り、戦時中の貴重な文献とされている。

ちなみに、第一項の「銭瓶越」の一部を次に紹介してみよう。

（由来） 古来、銭瓶越ぜにがめこえの嶮は天下に著聞ちよかんす。海拔約五〇〇米、朝見河畔の長湯（注、永石温泉のことか）より大分郡高坂駅を経て、豊後国府に達する駅路たり。此間約三里、嶺に茶屋あり、郡界票あり。（以下略）

資料（大分放送『大分百科事典』）によれば―銭瓶峠は、高崎山西側丘陵の標高約三五〇米の位置にある。挾間町と別府市・大分市の市町に接し、県道や町道の分岐点である。地名の起源については、大友氏が高崎山の陣を囲まれたとき、ひそかに銭を瓶につめた地という説がある（真偽のほどは判らない）、と出ている。

明治初期には、別府から大分（当時の呼称は「府内」）に行くのに現在の別大海岸を通るのは危険なため、高崎山（当時は「四極山しほくざん」とか）の裏、銭瓶峠を越えて南大分の方へ出ていた。この話は、よく年寄から聞かされて

いた。

その話と今一つ。一高崎山崖下（仏崎）から田の浦浜にかけて地元住民が架けた橋があり、その通行料「橋賃」を徴収されていたこと。その橋も一つではなく、三つ四つあったらしい。そうした事情もあって、わざわざ山越えをしていたようだ。

明治当初は文明開化の時代、食文化もすっかり変り、今まで口にしなかった「牛乳」（ミルク）や「洋食」（牛丼？牛鍋？スキヤキ？）を食べに峠を越えて府内の街まで歩いて行ったという話も、よく子供のころに聞かされたものだ。

つづいて、最後尾の「聖跡、御行台」を見よう。この「聖跡」とは天皇行幸の跡地、御行とは「御幸」のことと内容を読んで知った。次に全文を書いてみよう。

（由来）観海寺温泉へ登る途中、境界の東突角にあり。別府市街の展望、別府湾を隔てて遙かに真帆片帆（？）の間、四国佐多岬を望む眺望絶佳の大地にあり。

大正天皇未だ東宮に在す時、恰も明治四十年十一月

七日は此の地に行啓遊ばされ、四望の大観を賞でられた。時の別府町長、日名子太郎氏、御前に於てその御説明にあたり、今は此の地に卜して一大記念碑を建つ。碑面の題字は、伯爵東郷平八郎元帥の謹書たり。

越えて大正九年十一月七日には、今上陛下皇太子摂政宮（注一昭和天皇のこと）に在す時、此の地に成らせられて由緒ある聖跡なり。

この当時は天皇制、天皇中心の君主国家らしく、各市町村の名所旧跡にも、このような「聖跡」が選ばれたのかと実感したことである。現在、この地には「大記念碑」は見当らない。

記念碑の題字の執筆も、日露戦争（明治三七―八年）の功労者で世界的英雄（当時）とあがめられた東郷元帥だ。帝国海軍育ての親であり、連合艦隊司令長官。陸軍の乃木希典大将と並んで国民的英雄、昭和十四年没、国葬。薩摩藩出身（『歴史人物辞典』平凡社）。

（二）大平山（扇山）の由来

ところで大平山（扇山）であるが、この『大別府史跡

名勝』の第三七項目めに掲載されている。その全文を次に掲げてみよう。

(由来) 標高七五二米、輝石安山岩と富士山岩及び火山灰より成る。オオピラとはアイヌ語、大山の義なり。貞観九年(皇紀一五二七年、西暦八六七年)正月二十日、鶴見山嶺大爆發の爲、山形変じて全面倒扇の形と成る。故に扇山と称す。

山の傾斜急にして凹凸あり。芳草離々(?)として咲き、毛氈を敷きたる如し。俳人詠じて

佐保姫の 紫こぼす 扇山

といふ。佐保姫は春の女神にして菓草地黄(?)の美称なり。無学の案内者、往昔、佐保姫あり。鬼と争ふ等と説く。密に笑ふべし。菓草多きを以て、牛馬の放牧に適す。先年迄、政府の牛馬種畜場あり。今は帆走飛行機グライダーの好飛翔地と称せらる。

山頂に硯水石なるものあり。四季水を湛へて絶えず。早魃の時、里人炬火を點じて之に詣で、神官雨を乞ふ。必ず驗ありと伝ふ。

昭和十年前後といえは、国をあげての日中事変(支

那事変)のころで、世の中はすべて軍国調、忠君愛国の精神昂揚の時代だけに「皇紀」が出てきたり「グライダー飛翔地」など戦中派には昔なつかしい言葉である。

文中の中で学問的にみて、史実の上で論点となりそうな事項を取り上げてみたい。その論点とは――

①大平山の生成過程は、どうなのか。出現したのは何世紀ぐらいか。後背の内山溪谷なり、鶴見岳とどのような関連があるのか。

②貞観九年正月二十日の「鶴見岳大爆發」についての状況。

③扇山と地域住民(主に旧朝日村当時の農家)との関連で、農家の「秣(草)刈場」とか「放牧場」が出てくるが、その実態はどうだったのか。

④山麓丘陵地に当時の陸軍(大分第四七連隊)演習場と宿宮のための仮兵舎があったらしいが、その実情はどうか。

⑤大正年間、農商務省の「牛馬種畜場」が設置されていたのは事実か。

⑥項上の「硯水石」と雨乞い神事について、その当時の状況はどうか。

などが考察の対象となろう。

「大平山」郷土史研究クラブでは、別府史談会編集部の先生方と合同で、以上の諸点で研究会を持って論じあってみた。

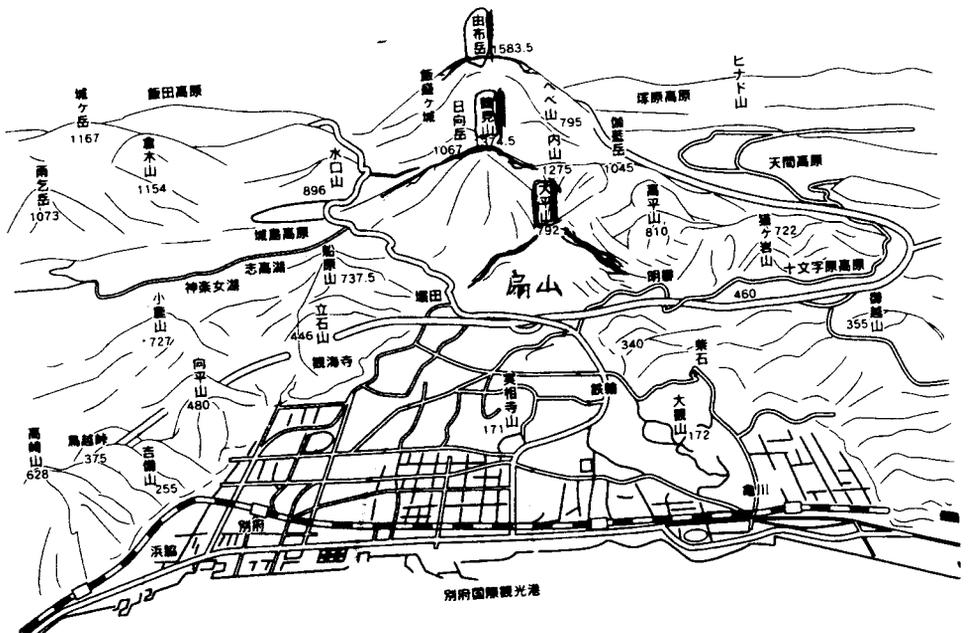
以上の中で、②の鶴見嶽大爆発（貞観九年）については、当史談会・会長（大野保治氏）が鶴見地区の鎮守の氏神社「火男火売神社」の記念誌（創建千五百拾年祭にあたり刊行）で詳細に論述しているので、ここでは省略することにす。

この「記念誌」の中で「鶴見七湯記（弘化二年、鶴見北中村庄屋・直江雄八郎著作）の箇所、直江庄屋の大平山に関連しての記述が見られるので、それを紹介してみたい。

①鶴見嶽大噴火のとき、山頂にあった三つの池（史書には青池・黒池・赤池とあり、噴火口のこと。現存しているのは赤池噴火孔跡地、今日なお湯気を噴いている）が吹き飛び、山頂周辺が平らになったこと。

②鶴見岳・内山と大平山との間に険しい谷が出現し、今日の内山溪谷が出現したこと。

<別府を取り巻く山々>



③集中豪雨や台風の大雨で、この内山溪谷からの「出水」がおびただしく、水禍に苦しめられたこと（但し、旧市街区）。だが鶴見の郷では、大平山の存在がこれを妨いで「鶴見の里人の愁となることはなかった」と、村々では感謝していること。

④この大平山の呼称は、遠く往古から名付けられていたらしいこと。
などが同庄屋の記録として残されており、たいへん興味を呼ぶ。

(三) 大平山の生成過程

以上の問題点の中で、とりわけ大平山の生成過程については何回か研究会で話しあったが、結局は判らず仕舞。そこで本誌会員で地理学に詳しい或る学識者に聴いてみることにした。

先生の話では——鶴見嶽は貞観九年以前にも再三大爆発したと考えられ、また大地震で山形も変容していると考えられる。真相は簡単には判らないが、阿蘇火山帯や桜島火山などとも関連して出現した「トロイデ」ではあるまいか、と教えられた。その上で昨年（二〇〇〇年）末、

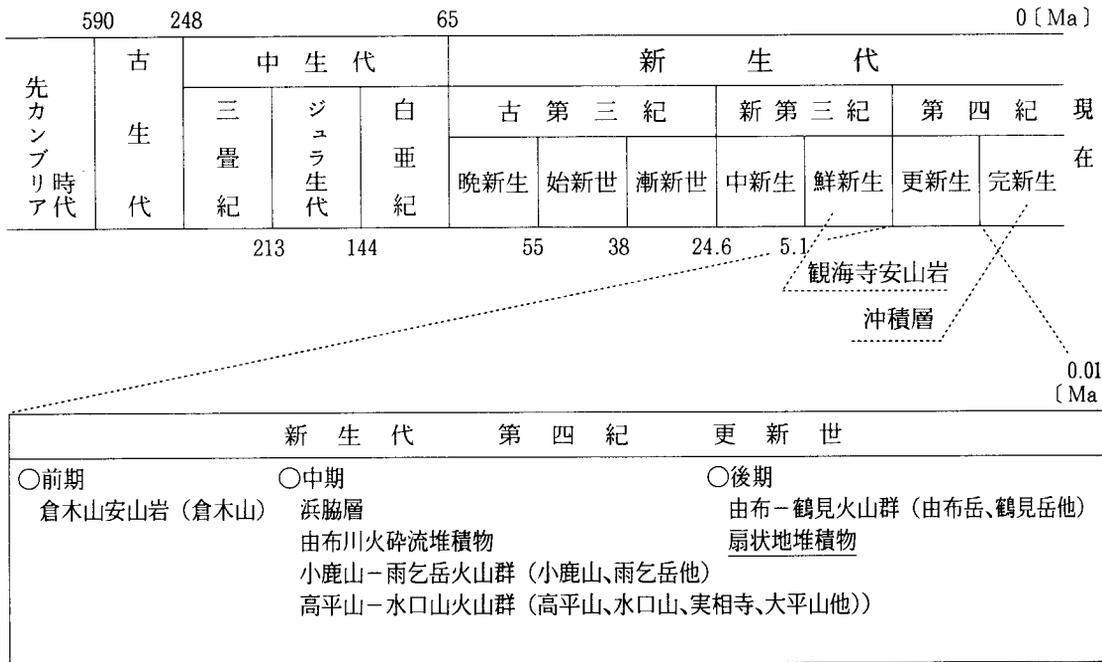
出版された別府大学短大学部教授・恒松栖先生（本誌会員）の郷土の地誌、労作『別府風土記』を紹介して下さった。さて、「トロイデ」と一口に言われども、素人の我々には全く判らない。早速、辞典をひいてみた。

「トロイデ」——火山の形態の一つで、粘性の強い溶岩が地表に噴出し固結したドーム型をした丘、「溶岩円頂丘」のこと、と出ている。さらに辞典には、その具体的事例として、昭和期（戦時中）に出現した「昭和新山」が挙げられている。

——この新山は、北海道洞爺湖南岸にある小火山で、昭和十六年十二月から同二十年九月にかけて形成され、海拔は四〇二メートル。有珠火山のマグマが地表近くまで上昇して地盤を押し上げ、溶岩円頂丘を生じた、とされる。

研究会での考察では——今から何万年か何十万年前の大昔、別府湾の海岸線は現在以上に深く入り込んでいたらしい。その海岸線は戦前の古老たちの話では、市域でいち早く開拓がすすんだ石垣集落跡地（南——中——北の南、北石垣村の線）か、実相寺——鉄輪下の線、今一つは明礬温泉場下まで海浜だったのでないか、など諸説ふんぶ

〈別府の山々の誕生〉 (恒松栖著『別府風土記』)



* Ma:100万年を表す単位

- んであった。
- また、「鯛釣り石」(竹の内と小倉との境界、やまなみ道路自衛隊駐屯地の東方)や「砂原」(北中)など地名論争に花が咲いた。結局、文献がないことで、この論議も有耶無耶に終わってしまった。
- (四) 別府の地形と成り立ち
- そこで、先の恒松先生著の『別府風土記』ではどうなっているか、と話がすすんだ。
- 同書の「別府の地形と成り立ち」(第一章第二節)を読みあって、判った諸点を次に列記してみよう。
- ①別府市の火山地形の誕生は、新生代(約六千五百万年前から現在に至る)の中で新第三期(約二十五万年前-約一百万年前)に属すること(図参照)。
- ②この年代に観海寺安山岩、浜脇地層、鶴見火山群、扇状地堆積物が形成されたこと。
- ③かつて存在したと考えられる旧鶴見層状火山岩の爆発によって残ったのが、問題とされてきた「扇山」である。ひと際目立つ今の「鶴見岳」は火口内に噴出した

もの、と考えられていること。

④扇山の裾に豊かに続く石垣原扇状地の原形は、扇山な
いし旧鶴見岳の泥流によって作られたものであること。
いわゆる、この扇状地と、その下に続く沖積層の上に
現在の市街地が立地していること。

⑤別府石垣扇状地の形成は、境川と春木川によってもた
らされていると考えられる。春木川は、現在の伽藍岳
東方の内山溪谷から流れ出ている（自衛隊別府駐屯地
の西には河道跡かどうせきがあり、現在の境川の上流から春木川
に流れていたことが伺える）こと。

⑥鐘状火山は、一般に小規模で寄生火山が多いといわれ
ていること。

⑦その第一期に「実相寺山」（海拔一七一メートル）が
扇状地のほぼ中央部に誕生し、第二期に「御越山」
（同三五四・三メートル）、第三期に「高崎山」（同六二
八メートル）、第四期に由布岳（同一五八三・五メー
トル）・「鶴見岳」（同一三七四・五メートル）・「伽藍岳」
（同一〇四五メートル）とつづきU字型をなすに至っ
た、と考えられていること。

「雨乞い」と「火祭」神事

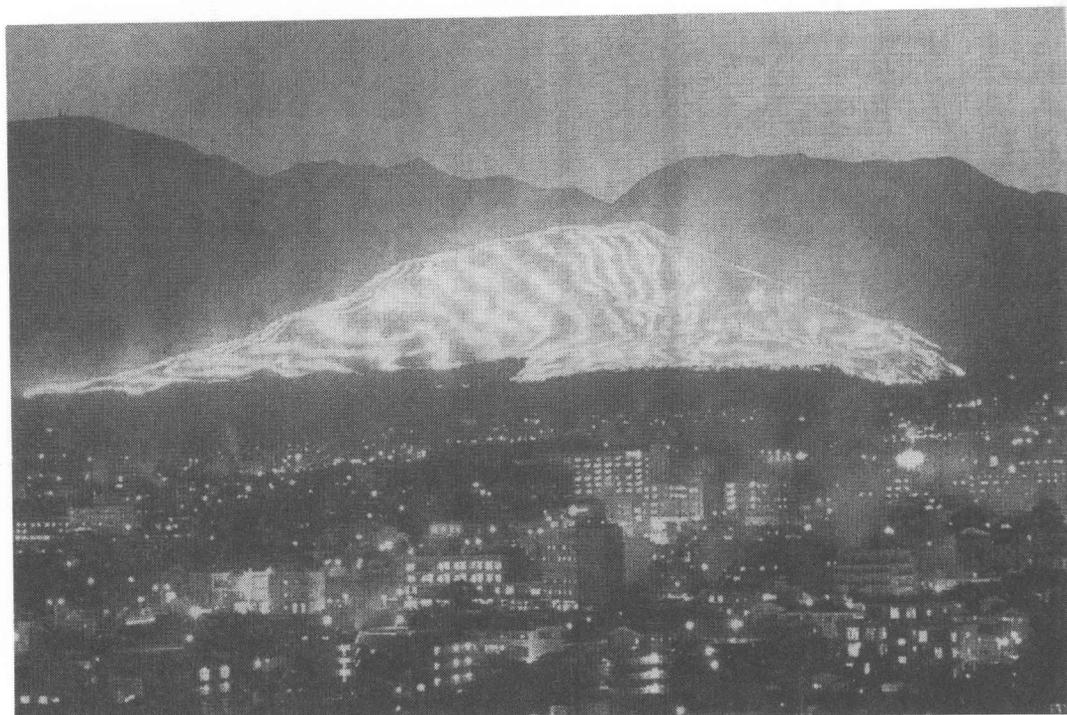
後藤武夫氏（談）

（別府史談会元副会長）

昔から大平山（別名、扇山）にかかわる祭神事といえ
ば、一つは雨乞い、一つは火祭の二つでしょう。もつと
も、この二つは同時に執り行うことも、また一つだけの
年もありましたね。

いつ頃から始まったかと聞かれれば、律令国家の時代
（編集部一注 中国の隋唐の制度にならい七世紀半ばか
ら奈良時代、さらに平安初期の一〇世紀まで）の郷村制
で、鶴見の邑（村）は朝見郷に所属しており、その村長
は、地名を名字にした鶴見氏であったと言われる。

ご承知のように、鶴見岳の大爆発は貞観九（八六七）
年正月二十日のこと。今から十年前の島原普賢岳（長崎
県島原市）の時もそうでしたが、地元住民にとつては大
変なことで、恐怖と不安のどん底につき落とされたよう
な気がしたのではないのでしょうか。



大平山の斜面に、扇の形が浮かび上がった＝別府市大観山町で（大分合同新聞）

その時以降、鶴見の里人は、これを機に鶴見岳の山霊を慰め、再び荒れ狂うことのないようにと火の神を祀る火男火売神社の神事として、先の二つの祭行事を実施するようになったと考えられます。

鶴見山頂は往古、二つの峯に分かれ、左の峯は火神の男性、右は女性、つまり夫婦神を祀っていた。ところが先の大爆発で、この二峯と頂上にあった三つの池（実は噴火口）もろとも吹き飛び、頂上はほぼ平らになったと誌されています（三代実録など）。

この「ツルミ」の名称も、原語のツルムは元来は牝と牡とが交尾すること、つがうことを意味することから、古代人が名付けたのではないか。このような説もあるが、単なる俗説とも思われませんね。

それはさて置き、大爆発のとき、時の国司が火売社の神前で山伏に命じて「大般若経を転読させた」と仏教書に出ています。当時は日本固有の山岳信仰と、仏教の伝来で修験僧による加持祈禱かじきとうとが習合（神仏習合）していたから、その影響を受けたのでしょう。

わが家の古文書（編集部注―「後藤家文書」）で、こ

のような祭神事が執り行なわれるようになったのは鶴見三郎貞澄さだすけのころとあります。また鶴見氏の漢字には「津留美」の当て字になっており、いつの時代から「鶴見」に変わったのか、判りません。地名の由来も、当時シベリアから鶴が多く飛んできていたので「鶴見原」と名付けたと、もっともらしい話もありますが、これこそ俗説でしょう。

古代の民俗（そして日本民族の）信仰として、心身を清めるのに「水」と「火」を使用した。インドの仏教発祥以前（約三千年前）の神思想から出たといわれ、日本でも神詣では手を洗いますし、穢れを払うために葬式から帰れば門前に「清めの塩」をまくし…。

「火」はあらゆる人間の罪科を焼き祓うとされていることも、ご承知のとおりです。

ところで戦前まで、鶴見の地区には鉄輪とちがって農家が多く、「雨乞い」神事には必ず一戸から一人（当初は成年男子）が出て、石垣の海岸（六勝園、上人力浜）まで潮汲みに行ったものです。昭和の戦争期に入ってから成人男子でなくとも女性や子供でもよいと緩和された

ようですが、神事ですら女性（と女の子）の参加はほとんど見られなかった。日本の社会では古来、男尊女卑・男性優位の社会でした。山岳信仰が盛んな時代には女性の登山が禁止され、神事から出発したとされる相撲すまわしの世界でも、現在なお女性が土俵に上がることは禁じられていますね。

さて、「潮汲み行事」の道具のことです。これには鶴見近郊で採れるハチクの竹材を使い、三節分ぐらいの長さで約三、四〇センチの竹筒を作り、紐を付けて下げられるようにしていた。それを昔（徳川期以前）は二本腰にぶらさげて汲んで帰り、一本は火売社の神前に奉納、一本は大平山に登って納めることになっていたらしい。

海岸で潮を汲むとき、波打ち際でよく長老たちから「神事や山の神に奉納するんじゃ、できるだけ深いところのきれいな海水を汲め」と説教を聞かされたものです。そのため、男の子たちは当時流行のズック靴（それ以前は藁草履ぞうりばき）を脱ぎ、スポンを濡らしながら汲んだのを憶えている人も多いでしょう。

海水の入った潮筒しおづつは火男火売神社に奉納したり、旱天

つづきの年には夕刻から「火祭」をしたりしました。松明の作り方は、竹筒の中に紙屑や燃えやすい布切れをつめて束にしてくくりまします。扇山の山麓で火をともし地区ごとに一列になって頂上を目指すのです。一本の火の列が右に左にゆらりゆらりと登ってゆく光景は、本当に幻想的で、あたかも水神（龍神）が天に上ってゆくように見えて神秘的でした。現在、実施している春の温泉祭の「野焼」とは大部、趣が違っていましたよ（写真参照）。

頂上に着けば、早速、神官が「雨乞い」の神事を始め、祝詞を奏上して祈願します。全国の民俗行事では、登山しながら太鼓をたたき鉦を鳴らしたり、また時には大声を発したりして賑やかに登る地方もあるそうです。多分山の神に呼びかけるための仕草だったのでしょう。そう言えば、戦前の富士登山では「六根清浄々々々々」と唱えながら登る慣習がありました。修験行者の「峯入り行事」では、今でもホラ貝を吹いて登っていますね。扇山の「火祭」神事で、果たしてそのような所作があったかどうか、私は詳しくは知りません。

（火売町 現市教委文化財調査員）

扇山と採草権をめぐる

大平 守 氏（談）

（市農業委員会元会長）

第二次大戦までは、どの農家でも、ほとんどが牛馬を飼っていましたね。旧朝日村の鶴見地区では、鉄輪とちがつて農家数は、兼業を含めて千軒ほどはあり、牛馬の数も数百頭は下らなかつたのではないのでしょうか。

現在とちがつて耕運機や田植機があるわけではなし、すべて昔ながらの畜力中心でしたから、牛馬がいなければ農業経営は成り立ちませんでした。飼料は稲の茎を乾かした藁が主で、きざんでヌカ類をまぜて与えていました。牛馬は農家にとって財産であり、また家族の一員のようなものでした。

夏分は藁に青草をまぜてやり、そのかっこうの秣場（草刈り場）が扇山の山麓です。早朝、夜中の二〜三時から隣近所で声をかけあい、揃って牛馬をつれ山に向かい、当時、東京山（東京のある金持が所有していた杉山）と呼ばれていた林につないでおき、長い柄の草刈り鎌で

露があるうちに刈ったものです。草束六把が目標で駄（牛馬）の背中に左右三把ずつ背負わせ、朝七時―八時に帰宅するのが日課でした。

帰ってから朝食をとり、午前中は主に田の草取り（一番から三番まで）や畑の野菜作りなど、午後はたっぷり休養をとり昼寝するわけです。青草の余った分は、夏の陽で乾燥し、乾草にして冬場の飼料にします。当時の苦労は、今日では考えられない程のものでしたよ。今の青年には、とても無理なことです。

昭和十年前後の一時期、夏場だけ「放牧場」を経営する業者がいて、夏休みに入る頃から九月末頃まで牛馬を預かってくれ、これで大助かりでした。この夏分は陸軍の演習もなく軍の許可をもらって実施していたのでしよう。このように、草刈り場としての扇山は、農家にとつては深く生活に密着していたのです。

農業中心だった戦前も、戦後はすっかり変ることになりました。しかも、軍隊がなくなり、演習が見られなくなったのも束の間のことでした。

採草権をめぐる社会問題が起きたのです。何百年も続いてきた農村の慣習法上の権利―「入会権」が採草権として貴重な権利であることを思い知らされました。戦後は、予想もしなかった平和な民主国家に生まれ変わって、国民はあらゆる生活面で権利意識が次第に昂揚するようになったのも、この頃からですね。

昭和三十五、六年頃でしたか、山麓に別府市によるゴルフ場建設の問題が起きました。

この当時、新産都の国策（注、新産業都市建設法の成立）で農業より第二次・第三次産業の商工業中心の経済成長期を迎えようとしていた、知事は社会党出身の木下郁さんです。農業をあきらめる農家が次々に出始めるし、別府湾岸でも大分―鶴崎―大在―坂の市の海岸を埋め、ここに一大工業地帯（七号地計画）を造成することになりました。沿岸漁業が見捨てられ、漁家もどんどん減り始めました。

このような状況の中で、朝日地区で「採草組合」を早急に結成しようということになりました。すでに牛馬を飼う農家も減り、専業から第一次、第二次兼業農家が増えてきて、組合結成も容易に進みません。

それでも朝日地区を主に百一、三〇人は集まりましたかね。亀川町の平田地区、それに石垣地区は参加しませんでした。組合長に火売町（旧中組）の後藤進さん（のちに市農協組合長）、私は理事（のちに副組合長）に選出されました。

その採草組合員も、年とともに減じて現在では專業農家中心に八八名です。今年（二〇〇一年）春、鶴見町（旧原）も脱会して、その状況は次のとおりです。

明礬（五） 小倉（二二） 竹の内（一〇）
大畑（五） 馬場（一〇） 森山（九） 火売（二二）
北中（六） 原（〇） 以上 八八名

採草組合では、別府市助役の河村さん（故人）が交渉相手でした。手ごわい相手で河村助役さんは「牛馬を現在飼っていない農家に補償金など出す必要などない」と、それは冷たい態度でしたね。

到底、ラチがあかないと見てとった組合では、「裁判に訴えても戦う」との強い姿勢を打ち出しました。何百年と続いた祖先伝来の権利だから、と立ち上がったのです。弁護士には中津の清原清源先生を選び、補償金については採草学の権威者、九大農学部某教授に依頼し

「坪当たりの単価」を算出してもらい、助役と堂々と渡りあったものです。

すったもんだのやり取りで、最終的には三回三カ年払いで補償総額七百万円で決着、その内訳は次の通りです（保存資料による）。

昭和三十七年度 四百万円

〃三十八年度 二百万円

〃三十九年度 一百万円

当時の金額としてはかなりの額で、苦しい農家の家計を助けてくれることになりました。組合結成に参加しなかった人たちは「どうせ補償金など取れるもんか」と言っていたくらいですから。

このあと、自衛隊別府駐屯地の移転問題が起こり、再び採草権問題が浮上しました。昭和四十年代に入ってからです。

現在の別府市役所南側一帯の現「別府公園」の地には、ご承知のとおり進駐米軍のキャンプ施設が戦後でき、本国に帰国後、自衛隊が駐屯して来ました。その移転先に、別府ゴルフ場南側一帯が候補に上ったのです。

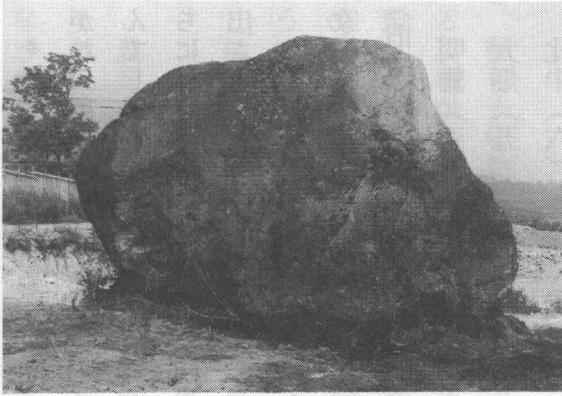
昭和四十九年六月、「採草履行を放棄する」旨の協定が福岡防衛施設局との間で結ばれ、この協定に基づいて当採草組合では採草権放棄を承認し、補償金が支払われる運びになりました。その金額は

採草組合振興費 一千六百万円

採草権放棄 面積—二万七千坪

で、市が支払ってくれました。昭和五十年七月三十日のことです（保存文書による）。

最後に、今一つ、「鯛釣り石」の話をしておきましょう。

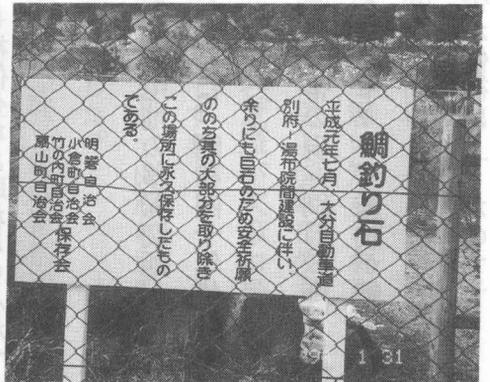


鯛釣り石

昭和六十年ごろ、大分高速自動車道「別府—湯布院」間建設の事業が進捗しておりました。竹の内地区山手（西方）と小倉（照湯）地区南端とが交差するあたり、現在の自衛隊別府駐屯地の下、東



鯛釣り石



立札

側の道路建設予定地に「鯛釣り石」があったのです。

昔から鶴見の郷に住んできた農家の人で、若い人を除いて知らない人は多分いないでしょう。

古代から土地の人々が口から口へ伝えてきた伝説では、扇山裾野のこの辺まで別府湾が入りこんでおり、石垣荘も鶴見郷も海の底だったと聞かされていました。その頃から文化財的な価値のある貴重な石でした。

内山溪谷（明礬温泉寄り）でエビス原と呼ばれてきた地に、現在でも「夷（恵比寿）さま」が祀られています。祓川（春木川上流）沿いに集落が発展してきたと考えられる小倉地区では、年一回春祭をしてきたし、その折、亀川や豊岡（日出町）の漁師さんたちが目の下二尺もあるような大鯛をぶら下げ、エビス様にお供えていますね。

そのような歴史的由緒のある「鯛釣り石」を道路建設の邪魔になるので割って壊すと建設省（県土木事務所）は言ってきたのです。私は心底、怒りましたよ。「そんな事は許されん」と。

結局、石を丸ごと掘り上げて邪魔にならない現在地（やまなみ道路沿いの東方）まで運び、周辺を公園風に

囲んで「永久保存」にすることで一件落着きました。写真のように、現在、記念の「説明書き」の立て看板を立てています。

私も永年、別府市とりわけ鶴見郷の農業行政には微力を尽くしてきたが、この仕事が最後になりました。郷土史に関心のある方は一度「扇山」に登り、硯石や頂上から湯けむりの立つ鉄輪温泉、そして我が家の方向を見るのも楽しいものです。また、帰りには、この「鯛釣り石」公園に立ち寄って下さい。古代人の息吹きを感じられますよ。

父は種畜場に勤めていた

大野 源一氏（談）

私の父（大野豊彦）は、大正期かつての北石垣の地（現在上人小学校所在、異説あり）にあった県立石垣農学校（注、明治三八年八月に創立、大正七年三月に大野郡三重町に移転。正式には大分県農学校）を卒業し、鶴見原にあった県営の種畜場にずっと勤めていました。

父は、いつの頃（多分、昭和の初期）か、この施設が閉鎖された時に辞め、その後は、警察の獣医になりました

た。終戦後は県庁に移り、主に衛生や福祉の領域で働いていたようです。

この「種畜場の沿革」を最近、知ることが出来ましたので、この機会に話しておきましょう。発見された史料は、大正一〇年三月二二日発行の「大分県案内」とうたった小冊子です。

それによりますとー明治四三年六月、といえは日露戦争（同三七〇八年）の五年後ですが、この年に「大分県種牛所」として創立され、大正五年四月の官制施行（参考資料①）によって、国営（当時は農商務省の所轄）の「種畜試験場九州支部」に昇格改称されています。

創設当初の業務は、種牝牛たおすの飼養と育成を主に、のちに改良牛の研究や種豚飼育試験、さらには飼料作物の研究などを行う、と誌しています。

この小冊子に、大正九年四月現在の当該牧場で飼育している牛馬数が次のように記述されています。

・種牝牛 九二頭 ・牝牛 一五頭 ・豚 二二頭
・役畜牛えきちく 三頭 ・馬 八頭

合計 一三九頭

これを見ますと、国営だけに研究に飼育の家畜はかな

りの数にのぼっていますね。昔から「馬は東北（地方）、牛は西日本」と聞いたことがあり、馬は戦前には軍用（軍馬）と運搬用に、一方、牛は農耕を主に荷役用にも使用されていました（注②）。

戦前の父の勤務で忘れられない話があります。それは私がまだ子供だったころ、父に連れられて「牧場」（当時は、そう呼んでいた）に何回か行ったが、その時のことです。

事務所に若くてハンサムで背の高い、顔付きも外国人ふうで、どこか気品のある人がいました。あとで父に聞いたところ、この人は東京から研修に来た本省職員で、その父親は「坪井」という名の男爵で、その御曹子おんぞうし、とこの御曹子、と聞いて驚いたことを今に憶えています。

多分、男爵は農商務省かどこの官僚で、明治期の元勳か、功労者の血を継いだ人ではなかったろうか。爵位を持っていましたからね。何故に私が憶えているかという、この御曹子が牛馬の研究でヨーロッパに派遣され、そのお土産の「記念品」に父がいたく喜んでいたので、それが何だったかは憶えていません。おそらく家族



大平山種牛牧場の風景

この写真は、大正10年ごろのもの。後背の山は鶴見岳と思われる（扇山は右手の方に）。—大10. 8. 12. 「大分県案内」より転写—

にも当時珍しいチョコレートか何か頂いたのではなかったでしょうか…。

今一つ、これに関連しての話ですが。この人が試験場に赴任してきたとき、父は所長から「どこか下宿先を探して欲しい」と頼まれた。

その当時、下宿する家などあろうはずもなく、困った父は結局、本家（注③）が明治の終り頃に二階建ての家を新築したばかりなので、無理に「ちょっとの間だけ」と引き受けてもらったのです。

それはそれでよかったです。この御曹子は父に嘆いて曰く、「下宿先の若嫁の料理がまずく、毎晩のようにダンゴ汁を食わされてかなわん」と。

大正一〇年頃の話ですから、当時は近くの鉄輪温泉には一軒の肉屋も魚屋もなく、鮮魚は毎日亀川の漁師のおかみさんが天秤てんびんに担いで売りに来て、入湯旅館にまず売って残り物を売りにくるといった状況でしたから、「うまい食事」など、できようはずありませんね。それでも一年か、二年はおったような気がします。

（会員 火売町居住）

参考資料―研修部

注①官制施行（大正四年）

「種畜牧場」―家畜改良のため優秀な種畜を飼育する国営の施設をいう。

「種畜場」―右のうち、県営などの経営によるもの呼び名で両者を区分していた。

注②明治十七年当時の牛馬数（『速見郡村誌』）

・鉄輪村と鶴見村の合計数

牛 三三三頭 馬 二六頭

・南石垣村と北石垣村の合計数

牛 三九三頭 馬 二四頭

注③編集部の調査―この「本家」とは大野現史談会会長の自宅、「若嫁」とは会長の母（チワさん、七年前に九六歳で死亡）でした。会長談として「母が九十歳前後のころ、この話をしたところ、何ぶん昔のことでよく憶えていない。そういえばそんなこともあったような気がする」との返事だったそうです。

内山溪谷に植林した祖父

大野 勲 氏（談）

私の祖父、大野代吉は明治末期、朝日村の村会議員をしていました。当時、議員数は一〇名ぐらい、とか（編集部 注①）。そうしたことから、内山溪谷（明礬温泉よりの扇山麓とその裏側）一帯に松や杉の植樹をしたと父から聞いています。

何でも、明治のいつ頃か知りませんが、小倉は照湯の川べりに朝日村有志が出資して「イモアメ」（甘藷飴）工場を起こした。ところが、集中豪雨で工場が流されて失敗したのがその動機、だったそうです。徳川期にも、豊後森藩の「御前湯」（別名、「殿さま湯」）などの諸施設が流失したことがある、と古老から聞いたこともあり（注②）。

もう二、三十年前のことになりましたが、明礬の親しい友人から「お宅の爺さんが植林した林の中に、功德碑が建っているのを知っているか」といわれ、その人の案内で、その石碑を見に行ったことがあります。「石碑の裏面には、当時の郡長の褒賞文が刻まれており、村長が建ててくれた、と聞いています（その時に写真をとってお

けばよかったですね。

父の新一郎は戦前、永らく竹の内の「区長」、現在の自治会長兼公民館長のような役職をやっていました。

昭和の初期は、深刻な「昭和恐慌」(注③)の時代で現在のように働きたいが職が無い。農村の疲弊もひどく、周知のように東北地方の農村で、貧しい農家の戸口に「娘うります」の悲しい紙が張られていたような、どん底の時代でした。

そうしたことから、政府は「農村救済」の国策を掲げて、現在のような「公共事業」を起こした。たとえば高崎山海岸の県道路工事がそれです。鶴見の地区からも「日傭取」^{ひようとり}に行く人もかなりいました。毎朝声をかけあい六時ごろ家を出て(片道約一時間半かかる)、夜暗くなつて七時ごろ帰るといった生活振りでした。

父は区長をしていた関係で、県の人から「境川や春木川の砂防工事に男女の人夫一〇人ほど世話して欲しい」と頼まれ、その工事の監督役で働いていました。日当は男性で七、八〇銭、女性は五、六〇銭といった具合。清酒一升が八〇銭と男の日当と同じ、といった時代の話

です。

酒好きの父は、必ず晩酌して酔うと、子供を前に「オレは他の人夫より一〇銭も高いゾ」と大言壮語していました。人の世話をするのが無上の楽しみのもので、地区民からも感謝されていました。

(会員 竹の内町居住)

研修部―参考資料

注①普通選挙制以前の「制限選挙」制

明治末期〜大正期は「制限選挙」制の時代であった。この制度は、選挙権の要件として一定の財産・納税額・性別(男女別)などの制限を設けていた。したがって選挙権者も、最初は国民の二―三% (しだいに増加) と少なく、「普通選挙」制が実現したのは大正一四(一九二五)年のことで、男子のみに認められました。

注②照湯「殿さま湯」など諸施設の流失

照湯の本格的な開発は天保年間(一八三三―四四)で、同一三年久留島通嘉(第八代藩士)の命で、現春木川上流の被川^{はらひ}の両岸に一の湯、二の湯、三の湯、

むし湯、滝湯などの諸施設はじめ、茶屋・築山・庭園などから曲輪（くるわ、遊廊）までが造営された、という。その後の河の氾濫で流失したことを指す。現在、県と別府市でこの地の公園化計画がすすめられていきます。

注③昭和恐慌（昭和四年）のこと

「昭和恐慌」は昭和四年以降、世界恐慌の一環として日本にも起きた。深刻な不景気、生活難、社会緊張の増大をもたらし、とくに農村疲弊はその後も継続した。この頃から社会改造論が軍部（一部）に起き、軍国ファシズムの時代へと突き進んでいった。

久邇宮殿下の扇山登山

（研修部）

昭和の初め、久邇宮様ご一家が別府市に來られた折り、美しいスロープ状の扇山にカゴ（籠）で登山したという話を知っている人は、現在では少なくなっている。八十歳代で、この朝日の校区に生れ育った人なら、多少とも記憶している人がいるかも知らない。

現に何人かから、その話題なら父、祖父から聞いたこ

とがあるという人もいた。

そこで、当史談会研修部では、そのような関係者に当たってみたところ、当時の貴重なエピソードを入手することが出来た。また、その史料として、大分合同新聞刊行の『別府今昔』（是永勉記者、昭和四十一年）に出ていると、わざわざ知らせてくれた方もいた。

以上のような直接・間接の関係者の証言や、先の史料本の内容をまとめて、本稿では報告することにした。

時は昭和二年十月初旬、妃殿下同伴で「地獄めぐり」を楽しまれ、海地獄で休憩した折りの話に始まる。

この頃、皇族方をはじめ著名な政治家や作家、俳人、芸能人などの別府訪問は、全国の新聞にも報道されて一躍有名になることから、油屋熊八翁ならずとも、町を挙げて大歓迎していたようだ。

その「地獄めぐり」で海地獄に休憩中、久邇宮家の執事（家政や事務を執りしきる役）をしていたのは宇佐郡出身の加来佐賀太郎という人。この加来氏が鉄輪の旅館「ときわ屋」主人と昵懇であったこともあり、宮様に扇山登山の話をする、宮様は大喜び。「是非とも登って

みたい」と。

しぶい顔をしたのは接待役の大分県庁の首脳部、それに護衛の責任をもつ警察当局であった。当時、宮様が私の別にかかわらず地方を旅行するとき、ひどく気を使っていたからである。反対するのは当然だが、久邇宮さまが「たつての希望」なので、断わり切れなかったというのが真相らしい。

当時の朝日村役場（現、市朝日出張所の位置）にその連絡があったのは、一週間ほど前のこと。登山開始は「十月十二日午前九時」といつてきたので、村では、村長以下大騒ぎになり、緊急の村会が開かれた。

県からの指示で「宮様をカゴ（籠）にお乗せして頂上まで担ぎ上げよ」に再びびっくり。この頃の村の青年団長で村会議員は大畑町の大地主、加藤紘氏（故人）。その長男、加藤柔郎氏（故人）は終戦後、別府市区選出の県会議員で活躍した人物、知らない人はいないだろう。

加藤青年団長は急拠、村の屈強な若者三、四〇人を選抜し、七、八人ずつ数組を編成した。「さあ大変、宮様にケガでもさせたら」と気を使い、思い付いた（県の指

示とも）のが徳川時代の参勤交代で、大井川などを渡る時に使う「蓮（連）台」式のカゴであった。

これは棒二本に箱（カゴ）を作り、その中に人を乗せて数人で担ぐという代物。四角に組んだワクの中ほどに宮様がお座りになり、頂上まで担ぎあげるといふのだ。ところが、困ったのは山麓から中腹までとはかく、それから上は低い山（正確には標高八〇四メートル）ながら傾斜が急で、まっすぐに担ぎ上げるのは無理、どうするか。そこで考えたのが担ぎ手の姿勢を変えながら、右に左にとジグザグに蛇行して「カニの横ばい」式に登ろう、ということになった。

頂上に近づくくと、加藤団長の掛声も一段と大きくなり気合いもいる。「今度は右に！」「左に折り返せ！」「山側の組、腰を低く台を下げよ」「海側、肩より高く台を持ち上げよ」……。お気の毒なのは乗っている宮様、右に左に、東に西にと傾くたびに台のワクにしがみ付く。お伴の者は笑うに笑えず、台から落ちねばよいがと気が気でなかった、とか。

どうやら頂上にたどり着いた……。青年団長は、顔は真っ青……。流れ出す汗が止まらなかった、という。登山は登

る時より、降るときの方がむしろ危なく、安心できない。この時も、そうだったという。

心配したのは「カゴに乗る人」「担ぐ人」だけではない。それ以上に警備に当たる警察の人たちだった。先導役を務めたのは別府警察署長の手島嘉六警部、腰のサーベルをしっかりと握りしめながら、緊張そのもの。宮様が蓮台カゴから落ちようものなら、首が飛ぶ時代だけに「冷や汗もの」だったろう。

もう一つ困った話は、県知事のカゴのことだった。この当時の県知事は藤村竹一（注、第二四代県知事、内務官僚で昭和二年五月大分県知事に着任―同三年六月まで在任）という人物。

県知事としての責任上、登山に同行せねばならず、加えて片方の脚が不自由。そのため、県から「知事用のカゴも用意するように」と朝日村に依頼があった。出発時の九時が迫ったとき、トラブルが起きた。

「宮様だから担ぐのだ。何で県知事の方まで担がなければならぬのか。県の若い役人に担がせよ」と、青年たちがいうことを聞かない。

困惑したのは知事の官房主事役の岩尾仁蔵氏（戦後に参議院議員）。青年団長の加藤と岩男とは同郷の出身で幼な友だち。「跡仕末はちゃんとするから、ここは一つ、オレを助けてくれ」といわれ、一度はカゴを放り出した青年たちも、団長の説得で承知したという。

団長の叔氏は息子の柔郎氏に生前、「知事は頂上に着くまで乱暴運転の肩車に乗せられた恰好で、冷汗三斗の思いだったろう」と語った、と先掲『別府今昔』は記述している。

なお、申し忘れたが、この登山のときの青年たちの服装は、ちょうど火男火売神社の秋祭で御神輿を担ぐ時の姿―「白鉢巻き白装束、それにワラジ（草鞋）ばき」であった（写真参照）。恐らく、この時の服装も「火男火売神社」のものを借りたのであろう、と語る。

当時、戦前の天皇が現人神なら、宮様もそれに準じて考えられていた。宇佐神宮の八幡神が東大寺大仏落慶式に参上したとき、郊外まで出迎えたという乗物も、このようなものではなかったらうか（これが「おみこし」の原形だったという説もある）。



昭和2年10月12日 カゴにかつがれて扇山登山する久邇宮邦彦王殿下
 (『別府今昔』大分合同新聞社より)



大正12年5月22日 久邇宮良子女王殿下 (のち昭和天皇の皇后さま) 父母妹
 宮 (東本願寺大谷智子裏方) ご同伴で別府にお出になり、別府公園 (当時)
 で小学生の運動競技をご覧になられた。その時の写真である。
 (安部巖編著『写真集 別府』より転写)

別府灣にやっぱりあった「久光島」

大平山（扇山）に直接関係がないが、別府の歴史でよく話題にのぼるのが、別府灣に果して「久光島」なる島が存在したのかどうか、である。

ここでも、先掲の「大別府史跡名勝」を見てみよう。

この中で「一四 昔の別府村・久光島」の項目に、次のように出ている。

（由来） 浜脇より境川の海辺に乳房の如く突出したる半島あり。久光島と称し、慶長元年七月十二日大地震大海嘯の為、別府村は海中に陥没し、慶長三年七月二十九日大雨の為、鶴見嶽より山潮出て、朝見川、境川の兩岸は激流と化して遂に久光村をも海中に流没せしむ。人畜の死亡四百余人、溺死者漂着四十余人と伝ふ。

慶長元年といえ、関ヶ原（そうして石垣原）合戦のちようど五年前、西暦一五九六年のことで、それほど昔のことではない。ところが、これより百余年後の元禄七（一六九四）年に出されたという「豊国紀行」にも、この点に触れている。つづいて、前掲書を見よう。

元禄七年の豊国紀行に曰く、此の百二十年ほど前の事なるに、別府の辺り大地震して古有りし別府村は悉く海となる。古の別府は、今の町の数町沖に有り。其処（は）今は海となりて、其の跡なし。

昔、別府の西にありし温泉、今の別府の海辺に有り。潮干ぬれば瀉の内に所々温泉流れ出ず、潮湯なり。病をよく治すとて、入浴する者多し。今の別府は、其の後新に立てる町なり。又、昔の別府の北に近き所、久光という村ありて家数十軒斗有りしという。是又、地震に因りて別府と一時に海となる。今はなし。

この説明からすれば、古の別府村は、現在の別府の海岸線よりさらに「数町」（注、一町は六〇間、約一〇九メートル）、すなわち数百メートル沖合にあるとされ、また北部地域の石垣、亀川町周辺の沖に問題の「久光島」が存在していた、ということになる。

その村の家数は「十軒ばかり」というから、それほど大きな島（か半島か）ではなかったであろう。先掲書は、さらに次のように記述している。

弘安八年十月注進の豊後国^{すてん}田帳に「別府六十町、地頭職名越備前左近大夫殿」とあるのは、古の別府村なり。故に慶長以前は此の海^{てい}汀^{てい}を速見浦、早見浜と称し、勅撰の和歌集等も其の風光美を讚へらる。桑田化して海となるの交、嗚呼^あ驚^あくべし。

弘安期といえ、蒙古襲来の「弘安の役」が同四（一二八一）年、再び「大元」が兵十四万を送ったが、河野通有^{みちあり}ら西国の将兵が奮戦して大敗させた。先の文永の役（同十一年、一二七四）とともに二度とも台風が起きて我が国は助かった。この史実は、ここに記述するまでもない。

「注進の豊後国^{ちゆうしん}田帳」の「注進」とは、平安後期から室町後期ごろ行なわれ、土地の状況その他を調査し、その明細を注記して具申する文書（注進状）のこと（国史辞典）。蒙古襲来で幕府が奮戦した将兵に恩賞を与える必要から調査したのであった。

「豊後国^{おおたふろ}田帳」は、別名「豊後国大田文」とも称されて弘安八年に完成した、いわば豊後国の土地台帳である。幕府の命令を受けて各国守護所の指揮のもとで国^{くに}衛^が

在所の官人^{かんじん}によって作成された（大分歴史辞典）。なお、項末に「典拠」として次の諸書が列挙されている。

玄典日記 豊後聞書 豊陽古事談 豊後古談
清正公記 南海通記 豊前紀行

これとは別に、全国の地名解説書として定評のある『日本地名大辞典四四「大分県」』（角川書店）をひもとくと――

そこには〈別府市〉「久光名^{きゅうこう}」の小項目で解説されている。すなわち、「名（みょう）」とは名田^{みょうでん}のことで、天平十五（七四三）年に開墾田の永久私有が公認されたのを機会に、開墾者の私有権を保護するために開墾者の名前を書きこみ、それぞれの田畑を呼んだのが起源、と説いている。したがって当初は「農氏の私有地」という意識があったようだ。

その「辞典」の全文を次に掲げてみよう。

久光名^{きゅうこう}（別府市）

（中世）鎌倉期に見ゆる「名」の名。豊後国速見郡朝見郷のうち。現在地は不明であるが、慶長元年七月

十二日の地震で海中に没したと伝えられる。現在の別府市大字浜脇東方の海上にあった「久光島」（半島ともいう）に比定されている（豊国紀行など）。

文永十年十月五日の石垣荘地頭台鬼鶴丸迎西の大隅正八幡宮大神宝使への狼藉ろうげきの実否尋問に対する朝見郷百姓等起請文案に、同郷末松名みよとうとともに「朝見郷久光名百姓六太郎成清」とある（「書陵部八幡文書」大友史料九）。

先掲の『大別府史跡名勝』と、この『地名大辞典』の両書に登場する人物名は必ずしも同一ではないようだが、それはさて置き、「久光島」の存在は否定すべくもない。やはり、別府湾内にあったという古来の伝説は、真実の「史実」として受けとめねばなるまい。

かつてトロイの丘（トルコ）で、ホメロスの叙事詩「イリアス」に出てくるトロイア文明、そしてトロイア戦争（強国スパルタと古代ギリシャとの戦）で木馬に兵を潜ませ奇計を用いて勝利したという伝説も、十九世紀になっての発掘で「史実」であることが実証された。

この「久光島」の伝説も、また別府市民にとっては興

味をそそってやまない話題である。

あと書き

十一月に入って晩秋らしく寒さが増しはじめた頃、これまでの共同研究の草稿やメモ書きなどを整理し、本稿をどうやら纏めました。

研修部では、原稿の加除添削を大野（会長）が、写真や図表等は矢島（理事）と手嶋（会員）、校正は大野と手嶋とが協力して分担しました。また、部外から、本誌会員で郷土史に理解の深い山口康夫さん（北中町公民館副館長）もワープロ打ちを全面的に担当して下さい、たいへん助かりました。ご両人には、記して深くお礼を申し上げます。

内容についてはですが、初めて共同研究の形をとりましたので、細部にわたっては誤解や研究不足の点もあるのではと思います。いっさいの責任（文責）は当研修部にありますので、会員各位のご海容を切に願います次第です。

（大野記）